

平成25年度滋賀県環境審議会 環境企画部会（第1回）会議概要

- 1 開催日時 平成25年(2013年)8月2日(金) 10時00分～12時00分
- 2 開催場所 滋賀県庁大津合同庁舎7C会議室(大津市松本1-2-1)
- 3 出席委員 上田委員、占部委員、笠原委員、菊池委員、薩摩委員、清水委員、西野委員、本多委員、松井委員、水谷委員(田中代理人)、森澤委員、(以上11名)
滋賀県における今後の環境学習のあり方検討小委員会
井手委員長
- 4 議 題
【報告事項】
(1) 滋賀県環境審議会における各部会間の情報共有について
【議事】
(1) 滋賀県における今後の環境学習のあり方について
(2) 第三次滋賀県環境総合計画の改定について

<配付資料>

- | | |
|-------|---|
| 資料1 | 滋賀県環境審議会における各部会間の情報共有について |
| 資料2-1 | 滋賀県における今後の環境学習のあり方検討の状況について |
| 資料2-2 | 滋賀県における今後の環境学習のあり方について(小委員会中間まとめ概要) |
| 資料2-3 | 滋賀県における今後の環境学習のあり方について(素案) |
| 参考資料 | 滋賀県における今後の環境学習のあり方に関するこれまでの議論の論点整理 |
| 資料3-1 | 第三次滋賀県環境総合計画の改定について～将来像および基本目標・行動視点について |
| 資料3-2 | 第三次滋賀県環境総合計画 平成23年度(2011年度)「数値指標」進捗状況 |

5 概要

(1) 滋賀県における今後の環境学習のあり方について

部会長：

ありがとうございます。

委員の先生方、ご参集ありがとうございます。早速議事次第に従って進めさせていただきます。

議事に入る前にお手元の次第にありますように、報告事項が1件あります。「滋賀県環境審議会における各部会間の情報共有について」です。事務局、ご説明をお願いします。

事務局：

<事務局より説明【資料1参照】>

部会長：

ありがとうございました。

委員の先生方、何かお気づきのことがございましたら、ご質問、ご意見、いずれでも結構です。ご発言をお願いします。あるいは、各部会長の先生、事務局からご報告いただきました内容について補足していただくことがありましたら、ご発言をお願いします。

この試みは、この審議会では各部会の議論がかなりの独立性を有して行われていますので、各部会の審議内容を少なくともこの環境企画部会において共有をするという、審議会での議論を踏まえた、最初の具体的な取り組みです。まだ不十分なところがあるかもしれませんが、ご注意いただいて、少しずつ改善していければと願っております。

はい、どうぞ。

委員：

1つ質問ですが、水・土壌・大気部会で、福島第一原子力発電所事故由来の放射性物質の影響を監視するため、今津沖で調べた後、不検出ってということですが、これは何地点ぐらいで、水深別とかは測っておられたんでしょうか。

事務局：

今津沖中央の表層の1地点、0.5メートルの水深のところ、1地点で調査をしております。

委員：

時期はいつですか。採水の時期は。

事務局：

採水の時期は5月です。

委員：

わかりました。

部会長：

よろしいですか。ほかにご質問、ご意見ございますか。ありがとうございます。それでは、議事に移らせていただきます。

最初の議事は、「滋賀県における今後の環境学習のあり方について」であります。本日、小委員会委員長の井手先生にお越しいただいております。井手先生、ご説明をお願いします。

委員長：

滋賀県立大学の井手と申します。

小委員会の方ですが、冒頭に堺井部長の挨拶にありましたように、昨年末から計4回開催して、滋賀県における今後の環境学習のあり方について検討を重ねてまいりました。これまでの検討の結果、大枠として、本日お示しする素案が固まってまいりましたので、環境企画部会のご意見を頂戴したく、本日報告させていただきます。

小委員会の役割としては、大きな方向性を検討するというところで、個別具体的な事業などについては、今後の環境学習推進計画等で改めて議論されるもので、繰り返しになりますが、今後の環境学習の大きなあり方を検討するというのを主眼に議論してまいりました。

内容的には、従来からある環境学習を見直すというよりも、従来の環境学習に加えて、後ほど示す素案の中の1つのタイトルにありますように、人づくりからさらにその先の社会づくりを目指していくというメッセージを含めた内容となっております。より詳細につきましては、事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局：

<事務局より説明【資料2-1～3、参考資料参照】>

部会長：

ありがとうございました。

井手先生、何か補足していただくことはございますか。

委員長：

結構です。

部会長：

ありがとうございます。

それでは、委員の先生方、ご質問、ご意見ございましたら、ご自由にお願
いします。

今日のこの部会でのご意見を踏まえて、先ほどご紹介ありましたように、
もう一度小委員会をお開きいただいて、取りまとめに入ってくださいことにな
っております。小委員会へのお願いなどを含めてご発言をいただけるとよ
ろしいかと思えます。

委員：

今日まとめたものを拝見させていただき、理念としては非常に素晴らしい
もので、こういうものがぜひ実践されていくことを希望いたしますが、拝見
して思いましたことは、この理念をどう具体的にしていくかという仕組みづ
くりみたいなところをもう少し書き込んでいただければと思います。例えば、
その計画から実際の計画に落としていくときに、より具体的にしやすいとい
うことと、もう1つ思っているのは、実際野外で環境学習をやっている方が
言っておられたことで非常に印象的だったのが、例えば、子どもさんに環境
を守るって言うてもなかなかわかってもらえない。ところが、例えば食と関
連させると、非常にストンと胸に落ちるというか、我々動物ですので、やっ
ぱり食べるってことが一番基本だと思います。ですから、環境学習するとき
に食との関連ですかね。例えば、具体的に言いますと、ミツバチを観察する
ときに、ただ、「ミツバチ、これがオスですよ、メスですよ」とか、「こんな
行動してますよ」って言うてもなかなか興味持ってもらえないのですが、ハ
チミツをしぼって、そのハチミツを食べると、これが自分たちの食べ物にな
るっていうので、子どもたちが非常にストンと何か腑に落ちるみたいなとこ
ろがあるということでしたので、その食との関わりっていうもんですね。特
に滋賀県では、「おいしが、うれしが」というキャンペーンをやっておられま
すので、その食とのつながりみたいなところをもう少し書き込んでいただ
ければと思います。

部会長：

ほかにお気づきの点がございましたら、お願いします。

委員：

先日、環境教育学会があり、私も初めて参加をして、発達段階に応じた環
境学習が大変重要だと思いました。実際環境学習して非常に効果があるのは、
やはり発達段階の小さい子どもで、小学生ぐらいは非常に興味持ってくれる
のですが、これが大学生になると、もうでき上がってしまっていて、実際に
いろいろやっても、なかなかわかってもらえないのが実際やっている者とし
てあります。それから、大人になると、特に年配の方なんか環境保全につい

て非常に興味持ってもらえるっていうのがあって、「世代を超えたつながり」と言ったときに、その発達段階ですね。大人ももちろん発達段階の、大人も成長していただく必要があるのですが、「世代を超えたつながり」というときには、その発達段階に応じた環境教育のあり方をもう少し検討していただくということと、それからこの世代間のつながりっていうところも、特に今どんどん高齢化社会になっているわけですから、特に高齢者の方と、それから非常に若い次の社会を担っていく人々との、特にその人たちのつながりですね。その高齢者の知識を若い人に直接つなげるっていうことが、高齢者の方の生きがいにもつながり、若い方がなかなか今の学校社会っていうのは同じ世代の中でのコミュニケーションっていうのはすごく大切になってきており、むしろ世代間のコミュニケーションが非常に難しくなっているっていうことですので、その1つの試みとして、特に高齢者と今の若い方とのつながり、世代間の交流みたいなので。例えば、よくあるのは高齢者と小学生とかっていうんですけれども、高齢者が例えば大学で学ぶ。その大学で学ぶことで、大学生自身がインスパイアされる部分があると思います。今いろんな大学でそういう試みをやっておられますが、発達段階で、例えば、小学生と高齢者っていうのもあると思いますし、中学生、高校生、それから大学生と高齢者とかですね、そういうような発達段階との組み合わせみたいなものも入れていくと、いろんなメニューが出てくると思います。

部会長：

いかがですか。あるいはお気づきのことがございますか。

委員：

よろしいですか。

部会長：

はい、お願いします。

委員：

今、短時間で全部読み切ることが非常に難しいのですが、見た感じの感想だけ言わせていただければと思います。

井手先生が理念と言われたので、細かいことは次のステップで恐らく決められると思のですが、つながりというキーワードが出てきて、その概要や素案や論点を拝見させていただきました。やはり、滋賀県なので琵琶湖というのは前面に出てきていますが、何かつながりという意味では、上流の部分のもう一歩見えないなというのが1つの感想です。

もう1つ、中には言葉としてありますが、「地球規模の視点から世界や世界の人々とのつながり」と書いてありますが、これはちょっと遠いなと思います。それに関して、「コーディネーター」や「ファシリテートするリーダー」

という文言が出てくるのですが、一番初めに申し上げた上流の部分をどうするかですね。流域の部分をどうするかと言ったほうがいいのかもかもしれません。それと地域で何か環境学習をしてもらって、地域のいろんなところをつなげて、それを地球規模で理解してもらうためには、おそらく「コーディネーター」ではなく、「ファシリテーター」みたいなものを育てていくのが一番重要であると思います。案外、日本で圧倒的に足りないのは「ファシリテーター」であり、いろんなことを深く、そんなに1つ1つのことを深くっていうわけではなくて、広く環境全体で目を向けて、何かこちらから問いかけがあったときに違った観点でも答えられるみたいな、そういう意味では、もう極端にいうと滋賀県にそんな学校があってもいいと思います。

そういう意味では、つながりという意味で琵琶湖だけではなくて流域ということと、地球規模にどうやって地域学習でもっていかということと、そういう意味では「ファシリテーター」は重要ということ意見を言わせていただければと思います。

部会長：

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

指名させていただいて恐縮ですが、菊池委員は小委員会の委員でもいらっしやいますが、何かお気づきのことはございますか。

委員：

委員会のほうにも参加させていただきまして、最初は抽象的な議論から始まったものが、よくここまでまとまったなというのが正直な気持ちです。

先ほど西野先生がおっしゃいましたように、この理念を具体化していくためにどのように組織をつくっていくのかということが非常に重要だということは私も感じていますし、実際に議論の中でも、もう既にある環境学習拠点というものをどのような形で質を高めていくのか。それから、それらを利用していくのかということが議論されていきましたので、そういったこともできればきちんと将来的なビジョンとして文書の中にも組み込まれたほうが、より質の高いものができるかなと感じました。

それと、ファシリテーターの不足というお話がありましたけれども、一応、文言としてはいくつか出てきてはいると思いますけれども、「実践をファシリテートするリーダーを育てる」ということは出てきてはいるのですけれども、単純にそのコーディネートをすればいいということではなく、環境学習というものが何をすれば環境学習なのかという、そもそも最初に一番揉めた議論のところですね。そういったところを反映して、やはり総合的な複雑性にどのように向き合うのかということ、きちんとこの素案の中でも検討していることを触れられたほうが、より議論を経てのものだということが示せると感じました。以上です。

部会長：

ありがとうございました。私も気がついたことを申し上げます。先ほどご発言がありましたが、世代間のつながりについてです。具体的には、資料2-3の11ページに項目を挙げて、「世代を超えて地域から学びあう・課題を解決する」ということで取り上げていただいています。

ただ、7ページから始まる「滋賀の環境学習で大切なもの」の『『つながり』を意識し深める』というところで、文章の中では「世代を超えた関わり」という表現が出てきますが、ここにはキーワードとして、「世代間のつながり」が項目としては挙がってきていません。ただ、この辺は小委員会でもよくご議論いただいていると想像しますが、「世代間のつながり」の時間軸を「場のつながり」や「同じ時点におけるつながり」の空間軸と、並列に位置づけてもいいのかなという気がします。

ここから感想ですが、この「世代のつながり」の位置づけについて、小委員会でもう一度ご議論いただければと感じました。一度お考えいただければというのが私の感想です。

ほかに、先生方、よろしいですか。井手先生、何かおっしゃっていただくことはありますでしょうか。お願いします。

委員：

歴史的な中で「持続可能な」ということが出てきてそれが使われていることはよくわかるのですが、ここでいう「持続可能な」というのは何を言っているのか、何を目指しているのか、こういうのを読んだりしたときになかなかわからないというのが1つです。

一体「持続可能」というのはどのぐらいまで先のことを考えて「持続可能」と言っているか。それによっても大きな取り組みの違いが出てくるのではないかと思います。ここで「世代間」といいますから、せいぜい2代あるいは3代ぐらいまでを考えればいいという感じがしておりますけれども、具体的にこれからの日本が、将来の世代が、私たちがこの環境を享受したのと同じような環境を保つためには、恐らくもっと先まで考えて活動していかなければならないということを私は常日ごろ考えております。

今、ここで議論になっております環境教育の中では、この「持続可能」というものはどういうものを「持続可能」と考えているか、どのぐらい先までをイメージして考えているかが、何らかの形でわかるようなことであれば、理解が進みやすいのではないかと感じました。以上です

部会長：

ありがとうございました。他によろしいですか。どうぞ。

委員：

資料2-3の3ページには、ESD (Education for Sustainable Development) の略として、「持続可能な開発のための教育」とあります。開発、Developmentの訳が開発になっています。これは、どこでもこのように言われているんですか。私は開発よりも、むしろ発展だと思います。このように訳すると、いつまでも人間が何かを開発する。それがいつまでもできるようなという変な意味にとられかねないと思います。

それに対し、参考資料の第1回の論点整理に記載されている「持続可能な社会づくりを目指した環境教育」は、非常にわかりやすい見方をしていると思います。このESDの訳は、一般にそう言われているなら仕方がないのですが、何か違和感を感じるのだと思います。

部会長：

井手先生どうぞ。

委員長：

最後の松井委員からのESDの訳が「開発」となっている件ですが、これは私も少し抵抗があるのですが、これが公式の訳ということで、できるだけこちらのほうでは社会づくりのほうを使っていきたいと思っております。

それから、笠原委員から発言のあった「持続可能な社会として何を指すのか」ということにつきましては、これ自身を議論するには小委員会としては荷が重過ぎます。幸い滋賀県の場合は、「持続可能な滋賀社会ビジョン」というのが既にできており、今後の環境学習のあり方においても、このビジョンを目指すべき持続可能社会として位置づけにさせていただいております。

全体を通じまして、西野委員が指摘されたように、何分理念の整理から始めたことから、時間的に、どう理念を具体化していくかというところが弱いというのはおっしゃるとおりだと思います。ですから、残された時間でいろんな方々からのご意見をいただき、あるいはこの環境企画部会でのご意見を参考に、より一歩でも具体的に近づければと考えております。そういった意味では、今日、「食」や「流域」といった新たな、重要なキーワードをいただきましたので、またそれらを踏まえた上で検討させていただきたいと思います。

最後に、部会長のほうから指摘のあった「世代間のつながり」について、いま一度、3の並びに組み込めないか検討させていただきます。なお、資料2-2としては、「世代間のつながり」は環境学習の原点なので、それより下のレベルのつながりに分類するのではなく、最上位の概念として位置づけようということにしております。ただ、改めて今日ご指摘を受けて確認しますと、素案のほうの文章にはそのあたりが一切書けていませんでしたので、そのあたりも含めて検討させていただきます。

部会長：

ありがとうございました。もう少し意見交換したいところではありますが、もう1つ議題を予定しておりますので、この議題についてはこの辺で議論を閉じさせていただきたいと思います。

井手委員長にはもう一度小委員会を開いていただき、取りまとめに入ってください。事務局を含めてご苦勞ですが、よろしくお願いします。

続きまして、第2の議題に入らせていただきます。「第三次滋賀県環境総合計画の改定について」です。事務局ご説明をお願いします。

(2) 第三次滋賀県環境総合計画の改定について

事務局：

<事務局より説明：【資料3-1～2参照】>

部会長：

ありがとうございました。新しい計画の基本的な部分の素案を取りまとめていただいております。特に、本日は論点1、論点2でお気づきのことがありましたら、ご意見、コメントをいただければと思います。どこからでも結構ですのでよろしくお願いします。

委員：

論点の前に、事実関係の確認をさせていただきたいと思います。

資料3-1の9ページ「滋賀県における課題、琵琶湖・生態系」の湖辺（基Ⅱ）というところで、水陸移行帯の減少の問題ということで、湖岸堤、それからヨシ群落の減少等が挙げられていますが、琵琶湖の水位操作の問題が挙げられていないのが気になり、これぜひ入れていただきたいと思います。1992年に制定された琵琶湖の水位操作規則によって、季節的に、特に夏に水位がこれまでより低くなったということと、それからその結果としまして、渇水辺に水位低下が頻発に起こるようになった。いわゆる長期的水位低下の頻発化です。これは、もちろん滋賀県独自で何とかできる問題であるということは承知しておりますけれども、実際にそれが琵琶湖の生態系に影響を与えているというのはいろんな研究成果が出ておりますので、これはこの中にぜひとも入れていただきたい項目です。実際、知事さんも水位操作規則の改定の問題に何度も言及されておられますので、問題点を認識するという意味でも、ぜひこの項目は入れていただきたいと思っております。

それから、その同じ図の生物多様性（基Ⅱ）のところ、「自然的・社会的条件に応じた生物多様性の確保」のところの意味がわからなかったのでご説明お願いできたらと思います。

時間の関係上続けてさせていただきますが、先ほどのこの論点を非常にう

まくまとめていただき、それからその人づくりというのも大変すばらしい目標を掲げていただいて素晴らしいと思っております。そこで、1つひっかかりましたのは、「3つの基本目標」のⅡの16ページの「琵琶湖環境の再生と継承」のところの2行目です。「生きもののにぎわいとつながりのある豊かな社会」と書いてあるのですが、これは何のつながりかでしょうか。例えば、18ページの「琵琶湖環境の再生と継承」を見ましても、どこにつながりがあるのかわからなかったのです、このつながりとは何かをもう少しご説明いただけたらと思います。

部会長：

関連してご質問、ご意見ございましたらどうぞ、お願いします。

委員：

論点1、論点2の前に、先ほどの環境学習とも関係あるのかもしれないですが、長期的視点に立って持続可能な云々と言うときに、長期的視点だからおおむね10年計画という理屈が理解できません。持続可能というのは、恐らく静的なものではなく時代とともに変わる、僕はダイナミックなものだと思っていて、それを考えると、逆に10年と長くして目標を定めるのはどうなのかと思います。むしろ短くし、今回も東日本大震災のことが盛り込まれています、そんなことが起きて、また違った観点で、あるいは社会がこうなったからというほうがいいのではないかと思います。

それと、僕も西野委員と同じで、ここが何のつながりかとチェック入れました。社会と人とのつながりや団体と団体のつながりみたいなのは、論点1のほうから見えてきますが、つながりが何なのか。たぶん一番大事なものは人と人とのつながり、それも1つだと思うのですが、それがやっと23ページぐらいに出てきます。初めのほうに出されたほうが、今のつながりの主語が何だということも含めて、もう少し説得力があるのかなと思いました。

部会長：

ありがとうございました。井手先生どうぞ、お願いします。

委員長：

この部会ではオブザーバーの立場ですが、小委員会の委員長の立場で1点だけ申し上げます。

16ページに3つの基本目標のⅠに「環境の未来を拓く『人』『地域』の創造」となっており、その最初が「実践・行動できる人材を育成します」になっております。これは小委員会のほうで議論したところですが、人材の育成で終わってはいけないので、育成を通じて持続可能な社会をつくっていきます、社会を創造していきますというところまで伸ばしていただければと思います。

部会長：

ありがとうございました。まとめて事務局からコメントありますか。

最初に清水先生からご指摘のあった、この計画期間を5年じゃなくて10年にするという件は、この部会で議論すべきことでしょうか。あるいはもっと上位で決まっているものでしょうか。まず、これを整理していただけますか。

事務局：

ご意見ありがとうございました。重ねてここはご議論していただきたいところです。今まで5年計画で第一次計画、第二計画、第三計画ときたところでございますので、大きな変わるポイントになっております。

今までの総合計画というものが、個別の積み上げのところが大きく、個別の計画を全部網羅した総合計画でしたが、今回はそうではなく、新たに将来像を設定し、大きな方向性を示そうということで事務局のたたき台としては、大きな方向性ということであれば、5年スパンというよりは10年ぐらいのもので大きな方向性を示していったらどうかという形でございます。ここについてはご議論いただければと思っております。

事務局：

まずご質問の1つ、水位のことにつきましては、これは問題の中に書き加えさせていただきたいと思っております。

それから、まず生物多様性の部分の「自然的・社会的条件に応じた生物多様性の確保」ですけれども、こちらにつきましては、実は国のほうの生物多様性戦略の中の文言、それからWWFの中の文言等から取らせていただいておりますが、それぞれの置かれている自然的な状況や社会的な状況、それぞれに応じた形での、まさに文字どおり生物多様性、復元的なということではなく、そういったことについての確保という意味合いで、その語を書かせていただいているところでございます。

それから、「つながり」の部分です。「にぎわいとつながり」というキーワードをとらせていただきましたのは、記述的に言いますとWWF等の記述もなっていたのと、先ほどありました生物多様性戦略を見させていただいたときに、「にぎわいとつながり」というふうな表現がありましたので、そこから取らせていただいたところがあります。

私ども理解しておりましたのは、先ほどありましたように、人と人とのつながり。それから、それぞれの生きものと生きものとのつながりということ。それから、生きものと場とのつながりというものもあるかと思っております。そういったさまざまなつながりを認識し、反映した形での豊かな社会ということをごここでは考えているところでございます。ここを具体的に書けておりませんので、その部分の説明を2の中で、具体的に示してまいりたいと思っております。

部会長：

ありがとうございます。

事務局：

小委員会で議論のあった人材を育成するにとどまらないということは、展開の下のほうにある小さな字では書いておりますが、目標のほうにも反映していきたいと思います。

部会長：

ありがとうございます。

計画目標期間を5年ではなく10年に設定するということは、大変大きな課題だと思います。最終的には、これは議会にかかり、議会での議論になると思いますが、そのとき素案を出した審議会はどう考えたかという説明求められることになりそうですが、先生方がいいでしょうか。今までは5年計画できたものを10年に延ばし、計画をもう少し根本的、長期的なものに改めてはどうかということですが、ご意見がありましたらお聞かせ願えますでしょうか。

委員：

1つ確認したいのですが、10年に決めるっていうことは、10年間全く変えないっていうことなのか、それとも途中での見直しがあり得るという含みを持たせたものなのか。そこも重要かと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：

計画の見直しについてはあり得ると思っております。今までなぜ5年でやってきたかですけれども、知事の任期や県の最上位計画の基本構想をつくるタイミングが4年ということがありましたので、それに見合って5年程度にしてきたというところがございます。事務局で議論してきた中では、果たして政治的なものなどに惑わされてじゃないですけど、ころころ変わる世の中の環境の循環社会というものは、ころころ変えていいのかなという思いもあり、長期的なビジョンという位置づけの総合計画になればという思いで、今回はたたき台として書かせていただいたものでございます。

部会長：

ありがとうございます。これについては、今日は問題を確認したということで、できれば次回のこの部会の論点にさせていただければと思います。どうぞ。

委員：

僕が発言させていただいた意図は、皆さんにわかりやすい文章にしましょうということがあります。あるいは、心とつながりというソフトな言葉が入ってきて、今まですごくリジットなものばかりをずっとつくってきました。この中でもう1つ必要なことは、日本語で何て言うのか、フレキシビリティという柔軟性でもないですし、たぶん「しなやかさ」みたいな訳が一番適当だと思いますが、これは言い方によってはころころ変えるという形にもなるのかもしれないですが、もう少し緩やかなフレキシビリティという意味を持っていると思っています。絶対にこれをやる、これが成功する方向にむく、でも何か起きたら代替案は必要という、たぶんそれは東日本大震災からだと思います。それもフレキシビリティだと思うのですが、そういう意味では、10年の計画に向かっていくことには全然異議ないですけど、5年ぐらいにしといて、どうせ見直しも片方で考えておられるのであれば、今の行政上はころころ変えることはできないので、短くしといた方が、あるいは「フレキシビリティ入れてください」って言うと言い過ぎかなと思ひ、何で10年ですかっという発言です。

部会長：

他にいかがですか。

委員：

琵琶湖の生態系の変化を見てみると、やはり10年ぐらい経つと、やっぱり変わったという印象が非常にあります。ただ、例えば、昨年非常にブルームがあって、それで低酸素が起きました。総会のとくに藤井委員がおっしゃっていましたが、毎年イベントがあり、確かにそれにくるころころ振り回されてるともうどうにもならないというのがあると思います。

それから、今ここで挙がっている課題でおそらく水草もなくなっていくという課題もあり、新たに出ていく課題もあると思います。ですから、そのようなころころ変わる生態系の変化に惑わされないというのは変ですけども、目標は明確にしておいて、随時いろいろ変化があってもそれに対応していくというスタンスがあれば、10年でもいいのかと思います。ただし、どうしても生態系の変化はたぶん10年経つとかなり大きく変わってきますので、そういうものに対してある程度柔軟が必要であると思います。先ほど清水委員がおっしゃったように、やはり柔軟性はすごく重要で、そういうものに柔軟に対応できるような計画にしておくのであれば、特に10年でも問題ありません。ただ、確実に10年経ったら、琵琶湖もその周りもかなり大きく変わっているというのは、今までの経験でも言えると思います。

部会長：

先ほど、「次回までに整理をお願いします」と言いましたが、10年計画を設定する場合は、滋賀県の最も基本的な計画である、2030年を対象にした持続可能な滋賀社会ビジョンとの関係を見ておかないといけないでしょうし、10年計画に改めたときには、当然、例えば、中間評価ということが、達成度チェックという意味で出てきます。数値目標が入った具体的な計画はこの基本計画の下に置かれる実施計画に書かれるでしょうから、そういう全体的な構造がどうなっているか、どういうイメージなのかということを含めて資料を整理していただけますと、議論がしやすいと思います。

他に先生方、お気づきのことがありましたら、どこからでも結構ですのでお願いします。

委員：

今までのご発言とは違う観点からの話になりますが、14ページの「持続可能な滋賀社会」をどのようにわかりやすくするかというところで、感想も含めてになりますが、もう10年以上前から、恐らく持続可能な社会に変えてかなければいけないということは言われ続けていて、一方で、そういう東日本の大震災も含めて持続可能な社会というものをどうやったらつくっていくのかということ、ビジョンを持ってないままいろんなことが進行しているということで、「持続可能な社会を目指しましょう」という言葉ではもう何も言えなくなってしまうというのが現実のような気がしています。

実は、私は東日本の出身で、自分は嫁いで関西で震災を迎えました。自分が滋賀に来たときに一番感じたのが、「ここにいれば死なないな」ということです。水があり、土があり、今までコンクリートで固められた都会で住んできましたけれど、「何かあってもとりあえず死ななくて済むな」と思っていた矢先に震災がありました。実際に水もない、家もつぶれてしまったというときに、都市部の皆さんを災害救援隊が来るまでの間に支えたのが、その近隣の山村の、本当に「新米は食べるな」と言われているような、「自分たちの米は備蓄しとけ」と言われているような人たちが水を出し、米を出し、炊き出しをして支えたという現実がたくさんあったということを聞きまして、環境というものは、そもそもあらゆる命の基盤だということを、もう少し真剣にもう1回受けとめ直すような姿勢が必要ではないかと感じています。

こちらの2030年の将来の姿ということを押見してしましても、どうしても現象とか機能ということで評価をして、どうあるべきかということ議論するわけですけども、もう少しそれを横軸につなぐような、先ほど心のあり方の変化ということがありましたけれども、そういったメッセージというものがやはり打ち出されてきたほうがいいのではないかなと感じます。

先日、豊岡市の中貝市長の話聞く機会があったのですが、社会ビジョンの中で「命への共感に満ちた社会」という言い方をされていました。未来の命も含めて、そういった環境をどうやって引き継いでいくかということだけ

でなく、環境のことだけではない、孤独死、それからいじめの問題もそうですけれども、命に対する共感を社会で育てていくということでした。

それからもう一方、琵琶湖環境の再生ということは言われておりますが、先ほど「命のつながり」、「生きもののにぎわいとつながりがある」という表現がありましたけれども、おそらくこれはエコロジカルネットワークのような生きもののつながりと同時に、私の理解としては、生物資源を利用した形で生まれてきた文化や人の生活のあり方というものを含んでいると思います。単純に琵琶湖の環境が再生をされていっても、おそらく変わらないものがあって、そういった意味で、私は琵琶湖環境の再生と同時に、琵琶湖環境の復権というような要素をいつも強く意識しています。

生物多様性のお話をさせていただくときに、琵琶湖という中央の湖だけをイメージされてしまうと話がずれてきてしまうので、必ず水系図をお見せするようにしています。そういった意味で琵琶湖という環境、それからその水の道をめぐる環境の中で人々が育んできた文化のあり方、そういったものに敬意を表しながら、時に畏怖を感じながら暮らしてきたあり方の本質をもう1回社会に新しい形でよみがえらせていくような、そういう要素がぜひ盛り込まれていけばいいなと願っています。以上です。

部会長：

ありがとうございました。ほかに、先生方、いかがですか。どうぞ。

委員：

つながりの重要性のところで、東日本大震災だけが挙げられていますが、日本の経済環境の変化というのも非常に大きいわけですね。そういうものもバックグラウンドにあるということは述べられたほうがいいと思います。

部会長：

ありがとうございました。予定した時間が来ましたので、まだまだ議論しないといけないことがあるとは思いますが、本日の部会の議論はひとまずここで終わらせていただきたいと思います。次回に向けてお気づきの点などございましたら、メール等で結構ですので事務局宛に積極的にお寄せいただきますようお願いいたします。事務局は、次回の部会に向けて大変だと思っておりますが、よろしく申し上げます。

司会を事務局にお返ししますので、よろしく申し上げます。